

## 那珂市議会 総務生活常任委員会記録

開催日時 令和8年5月21日（木） 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 小宅 清史 副委員長 鈴木 明子

委員 小池 正夫 委員 寺門 厚

委員 木野 広宣 委員 遠藤 実

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 大和田和男 局長 横山 明子

次長 海野 直人 次長補佐 岡本奈織美

会議事件説明のため出席した者の職氏名

市民生活部長 秋山 光広 市民協働課長 坂本 武志

市民協働課長補佐 小田部信人 環境課長 萩野谷 真

環境課長補佐 畠山 智光

会議に付した事件

(1) 協働のまちづくりと自治会制度について

…執行部より説明

(2) 那珂市指定ごみ袋について

…執行部より説明

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 おはようございます。

今日は何かすごく雨が強いですが、なかなか登庁してくるのも皆さん大変だったかと思いますが、委員会にご参集いただきまして、ありがとうございます。今日は執行部に来てもらって、ちょっと現状をお聞きするというような内容でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能となっております。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放映いたします。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑、答弁の際は、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただくよう、ご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員はおりません。定足数に達しておりますので、これより総務生活常任委員会を開会いたします。

本日は市民協働課に出席をいただいております。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めまして、おはようございます。

本日は、閉会中の総務生活常任委員会、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。

また、早速の調査事項の協働のまちづくりと自治会制度ということで、執行部をお呼び立てして早速の調査ということで、非常に喜ばしいことだと思います。小宅委員長の下、徹底調査をしていただいて、今後ともよろしくをお願いいたします。挨拶に代えさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

(1) 協働のまちづくりと自治会制度について執行部との意見交換を議題といたします。

当委員会では、今年度、協働のまちづくりと自治会制度について、調査事項とすることと決定しております。

そこで、本日は市民協働課に出席をいただき、協働のまちづくりと自治会制度について、那珂市の現状などを確認していきたいというふうに思います。

それでは、ご説明のほうをよろしくをお願いいたします。

市民協働課長 市民協働課長の坂本です。ほか2名が出席しております。よろしくお願いいたします。

着座にてご説明いたします。失礼いたします。

総務生活常任委員会、協働のまちづくりと自治会制度について、ご説明いたします。

説明資料の1ページ目をご覧ください。

1、協働のまちづくりについて。

協働とは、那珂市協働のまちづくり推進基本条例第3条第5項、「市民と市、市民自治組織、市民活動団体及び事業者が、自己の果たすべき役割と責任を自覚し、それぞれの立場及び特性を認めた上で、相互の信頼関係に基づき、地域の課題解決に対等の関係で連携協力して取り組むこと」です。

次に、協働のまちづくりとは、市民と市が最良のパートナーとして信頼関係を構築し、市民福祉の向上及び地域の活性化を図る取組であり、近年、少子高齢化や地域のつながりの希薄化が進む中、行政だけでは地域課題を解決することは難しくなっており、このような協働の重要性は一層高まっております。

2、自治会制度について。

本市では、平成23年度に従来の行政主体の区長制度による地域運営から住民主体による自治会制度へと移行いたしました。地域コミュニティの中核である自治会は、一定の区域に住む方々たちで形成された最も身近な住民自治組織です。地域課題の解決や住民相互の支え合いを図る地域コミュニティの仕組みであり、防犯、防災、環境美化、見守

り活動など、地域における共助の重要な役割を担っていただいております。

### 3、自治会制度の現状について。

1つ目は、自治会加入率の低下です。

ライフスタイルや価値観の変化、少子高齢化などにより地域との関わり方が多様化、希薄化する中で、自治会の加入意識が変化してきており、未加入世帯の増加が見られます。加入率の低下は地域活動の低下にもつながることから、地域コミュニティの維持における大きな課題となっております。

2つ目は、役員の担い手不足及び負担の増加です。

退職年齢の引上げなどの社会情勢の変化や役員の固定化などにより新たな役員の担い手が不足しています。また、自治会加入者の減少や自治会を取り巻く環境の多様化に伴い、一部の役員の方に負担が集中するなどの状況が見られます。そのため、このような状況の中でいかに若い世代や新たな担い手の参加を促し、将来を見据えた地域運営につなげていくかが大きな課題となっております。

次に、ご依頼のございました資料についてでございます。

説明資料の2ページ目をご覧ください。

### 4、地区別自治会加入率でございます。

神崎から瓜連までの8地区の過去の6年間の自治会加入率を表及びグラフにした資料となります。上段には、各8地区の自治会加入率と前年と比較した際の差を記しております。同じページの下段には地区別自治会加入率を折れ線グラフで表したものとなっております。

最後に、説明資料の3ページ目をご覧ください。

令和7年度時点での現自治会長の在籍年数を一覧にし、地区別で平均在籍年数を算出し、表にしたものでございます。

なお、参考に、自治会制度が開始された平成23年度から令和7年度までの過去15年間についても、下段に平均年数を記載しており、神崎地区ですと平均2.2年となっております。

最後に、自治会加入年齢層が分かればとのご意見もございましたが、把握はしておりません。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、今説明をいただいた中で、委員の皆さんから確認したいことなどありましたら挙手にてお願いいたします。どんなことでも構いません。もっと深く掘り下げたいところでも構いませんし。

副委員長 ご説明ありがとうございます。

先ほど若い世代だったりとか新たな人たちの加入を目指したいというようなお話いただ

いたんですけれども、ただ、年齢層とかというのを把握していないということに関しては、若い世代が入ってきたというのほどどのように把握するのかなということと、あとそういった調査をこれからするのかどうかということ。あと、4番の加入率が低下してきているということで、その理由などというのは把握されているのか。2点お聞きしたいと思います。

市民協働課長 年齢層は、住民の年齢層ということですかね、加入されている方の。特に調査のほうはやる予定はないんですが、ただ、自治会の加入率の低下については、共働き世帯の増加とか、特に単身世帯、これは若い方が単身もありますが、あと高齢者なんかも単身で付き合いをちょっと離れておきたいという方もいらっしゃるのか、社会情勢のほうが変化しているということもありまして、あと自治会活動の内容自体も時代に合わせ少しずつ変化させないと対応できないんじゃないかなというのはこちらの考えでございます。

以上です。

副委員長 すみません。目指すのであれば、やっぱり現状がどうかというのが分かっていないと、何をを目指すのがちょっと曖昧になってしまうかなということがあるので、すみません、ちょっとお答えが。

あと、加入率の低下の理由などというのは、すみません、あと1点の質問についてもお答えいただければ。

委員長 低下の理由を、何かもう少し深く教えてほしいということなんです。

副委員長 ごめんなさい。もし調査されていないということであれば、今後調査する予定があるのかとか、その必要性というのはあると思うんです、低下している理由というのを。なぜ入らないのかとか、なぜ抜けてしまったのかとか、ご高齢なのか、役員のことなのか、あとは何か別な理由があるのかということ把握しておかないと、では次に何をやるのかということが見えてこないかなと思ってちょっと質問させていただきました。

市民協働課長 年齢層につきましてはちょっとつかんでいないところなんですけれども、加入、ちょっと自治会自体も任意団体ということもありまして、市としては加入というのをなかなか強制もできないというところで、なぜ入らないのかという理由はちょっとつかめてはおりません。退会する際も退会届というのを出していただくんですけれども、理由を書く欄がありませんので、退会について、具体的な理由というのがつかめてはおりません。

以上です。

委員長 よろしいですか。

市民生活部長 すみません、私のほうから、以前様々な自治会活動をしている方からお話を聞いた、そんなに数多いものではないんですけれども、今鈴木副委員長が言ったようなことについて、まず高齢化というのは間違いなく起きています、自治会活動の中でも。た

だ、若い方が地域に戻ってきて、その方たちがなかなか、親が入っているうちは自治会活動に参加しないという事情もある中で、今度親が抜けたときに私たちがすんなり入っていくという事情がなかなか自治会の中で構築できていないとようなお話も一つは聞いております。

また、先ほども説明した中で、やっぱり役員が回ってくる前にやめてしまうとかというお話をよく聞きます。

あとは、高齢者になって、活動も手伝いたいけれども、やっぱり自分の体力やそういう活動がまずできないということも多く今まで聞きました。

ただ、ここ近年、ここ10年ぐらいですかね、お話の中では、やはり仕事する年が60歳で終わらないで、65歳や70歳まで働くという人が増えて、自治会活動に、終わったら参加するよと思っていた人たちも参加してくれないというお話も聞きます。

また、若い方については、土曜、日曜については、子どもの習い事とかそういうので送り迎えがあって自治会活動が、休みの日にやる活動に参加できないから最初から入りませんというようなお話も聞いているのは幾つかあります。

委員長 よろしいでしょうか。

先ほどの退会届に理由欄をつければ、ある程度の把握はできるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

市民協働課長 用紙自体が、異動届という名前なんですけれども、加入と退会とかと書くところがありまして、例えば実際の正直なところを書いていただくのかというところが難しいかなと思います。なので、その辺は自治会の方ともちょっと相談しながら決めていきたいと思います。

以上です。

委員長 ほか、ご意見。

寺門委員 データ4番の地区別自治会加入率です。こちらデータ出していただきまして、ありがとうございます。実績として、実態としてデータで表すと、特に結果として、神崎と額田が非常に5年間の比較でいうと減少率が高いというのと、戸多地区、それから木崎地区が加入率は高いんですけれども、減少率はまあまあ低く抑えられているよというところはちょっと特徴的かなと思うんです。

今、副委員長から話も出ましたけれども、原因を分析する上でこの事実に基づいて、協働課のほうでも特色あるやつ、原因、把握されていますか。

市民協働課長 額田地区につきましては、新規加入者を退会者が大きく上回るという現象がございまして、それ自体が、班が、脱会者が、退会者が多く、それに伴って班がなくなり、加入していた方もやめざるを得なかったみたいなことが特に顕著にあったということが分かっております。

以上です。

寺門委員 新規加入よりも退会者が多いということですよ。それは自然的に、高齢ということもあるんでしょうけれども。先ほど言われたように、理由ははっきりとはまだ分からない、把握されていないということですよ。新規は、新規に加入される方がいらっしゃるということは、プラマイで減っちゃっているよということなんで、脱会する方が多いわけですから、抜ける方の原因は、さっき言われた、退会理由の記入欄がないとかということ把握ができていないよということなんです。

市民協働課長 おっしゃるとおり、特に額田地区がこれだけ、今回調べてみて極端に下がっているということについて、具体的な理由まではちょっとまだ調査はしておりません。

以上です。

寺門委員 少子高齢化もあるんでしょうけれども、働き方の問題も、单身の方ですとか、それから高齢でもちょっと働かなくちゃならないよという方もいらっしゃるんで、その辺の分析はもう少し必要かなというところはあると思うんです。

あと、自治会員で果たす役割ですよ。自治会で、役員に、何かしら役があって仕事をしなくちゃならない、業務を。やらなくちゃならない事項が多いとか、その時間帯が夜じゃなくて土日が多いとか、その辺はどういうふうに、業務の割合とか、捉えていらっしゃるのかなというふうに。ちょっとお聞きしたいんですよ、その辺。

市民協働課長 特に、役員の方に仕事が集中されてしまうとか、あとは役員をやりたくないから、担い手もそのまま引き継げないとかということもありますので、自治会の業務の洗い出しというか、そこまでやらなくてもとか、あとは簡略化とか、そういったものも課題としては上がってきております。市としても、市民協働課としても研修会などでそういったところの簡略化とか、少し減らせるものは減らすということのご提案などはしております。

以上です。

寺門委員 今でも研修はやってはいただいていると思うんですけれども、次の自治会の、この自治会長の在籍年数のデータなんですけれども、同様に役員の方も、これで見ると最長11年やられている、大変ご苦労、ありがたいことなんですけれども、平均すると任期で、2年なら2年で終わって次に交代していくということだと思えます、平均2.6年とか2.4年ですから。15年でも2.6年なので、ということは、やっぱりやるべきことの中身について何かちょっともう少し、今お話したように、調査して工夫する必要があるのかなというのがひとつあって、大体、役員になって、ちゃんとした引継ぎができていないというところも多分あるかと思えます。どういうことで自治会の役員をやるのかなと、中身が分かっていないと手を挙げる人もいないとは思いますが、その辺もあるでしょうし、この辺がちょっとよく。

今度、各自治会、大きなくくりじゃなくて、組合単位で言うともう少したくさん、ここに自治会の60幾つあるんですけれども、68、その中の構成がまた組合に分かれています

ので、その構成の組合自体の役員もまたいるわけで。そのところがちょっとどうなんでしょう。次に、組合長もそうですけれども、周り番でやるというところが多分多いかと思えますけれども、その実務担当レベルでどういう役割をやらなくちゃならない、会合はこういうことがあって、これだけ拘束されるみたいなのところがよく分かっていないんで、ちょっとやらなくてもいいよねというところなのかというところも想定されるんですけども、その辺はどういうふうに捉えていますか。

市民協働課長 役員の方で長期的にやられる方というのは、ある程度地区で信頼される方とかという方もあって、それなりに協力的な体制が取れていると思うんですが、一方、新たな役員の引継ぎが難しいということもありますので、できればある程度会則で、何年なら何年で会長をやるとか、副会長が引き継ぐとか。あとは、役員の数を、考え方なんですけれども、増やしてある程度、役員1人、2人だけに重圧が来ないようにとか、会議なんかに出られないときは別な方が出られても大丈夫だよとか、負担をある程度減らすことで役員をやってもいいかなという気持ちになる方も出てくるのではないかなとは思っています。

以上です。

寺門委員 取りあえず分かりました。

小池委員 大体、自治会とかというのも脱退するというのは、やはりうちのほうを例に取っても常会単位なんです。それで、自治会の役員がどうのこうのというんじゃなくて、常会の班長になったり常会長になるというのが。うちのほうでもやはり抜けるというのが何人もいたんですけども、75歳以上はもう行事には出て来なくていいので、一応自治会費をちゃんと払って籍だけ残しておいてくださいと。それで、一斉清掃も公民館清掃とか、そういうものは出て来なくても結構だと。その代わりに、動ける年代の人でカバーしますと。その代わりに、抜けてしまうと、広報も要らない、回覧板も回らなくていいという人もいますけれども、それもやっぱり、今年も何軒かあったんですけども、カバーするのでというところで、苦慮して、やっぱり数を減らすというのを防いでいるというのがここに出てきている数字だと思うんです。

班長なんかになると、回覧板を回したりとか、全部、そういうものをやったり、なかなか、奥さんなんかも他界してしまって一人で暮らしている方なんかはなかなか大変なんです。うちも、この間、3月末までは班長をやって常会長をやっていたんですけども、来るものを配ったりしたり、いろいろ、回覧板を何日までに回さなきゃならない。25軒を3班で回したり、それもいちいち周り番も考えなくちゃならない。そのほかに、先ほど寺門委員もおっしゃいましたけれども、組合というのがいろいろ、水利組合のいろいろ、役員というのがいっぱい、いつも総会で決めるんですけども、それがやっぱり7つも8つも9つも、あて職で入るやつがあるんです。そういうのもやっぱり面倒くさいというので入らない、抜きたいという人もやはりいるのが現状です。

だから、それではやはり地区集落が形成できないので、一応名前だけ残してもらって、130戸、白河内ある中で、実働的に70戸ぐらいで動かしているような状態でやっているような状態です。だから、地区別にこれだけ差がある、先ほど言ったとおり、額田は入る人よりも抜ける人が多いという、だから残っていたいと思っても、やっぱりそういうふうな理由がいろいろあって、地区地区の考え方もあるんでしょうけれども、多分あると思うんです。参考までに。

委員長 ありがとうございます。

寺門委員 うちのほうは常会のことを組合と言っているんで、常会は常会でまた言うんですけども、通常、正式なやつは全部組合で、回覧回したり何なりしています。そういうところもちょっと、みんなばらばらだなんていうのもあります。

自治会を担っている最小単位のところが、皆さんやる気があるかどうかということだと思うんだよね。木崎のほうでは一生懸命維持できるようにと。

小池委員 今、寺門委員からもお話がありましたとおり、やはりそういうところで、班なら班でずっとそれが、江戸時代の頃から決まっているような班で、今でも6班まであるんですけども、私の常会は。でも、それを今でも、今年は5人組は誰だっけと、今でもそういう言い方が残っているんですよ。ですから、そういうもので、地区の協力的なものというのは強固なものになって、何とか白河内を守らなきゃならない、上宿もそうでしょうけれども、いろいろやっているところです。

寺門委員 今、小池委員のほうから言われたことが、木崎地区の加入率減少、少ないで収まっているというところなんだろうと思うんです。分かりました。

木野委員 私のほうの自治会は17班あるんですけども、そのうち去年一つがなくなってしまったという現状もあるんです。先ほど小池委員が言ったように、役員をやりたくないという状況。今、別にごみを出すという部分では全然問題なく皆さん出しているんで、そういうものは気にしないで、ただ、1班なくなるということは、それだけ、十何世帯があったところがなくなるというのは本当に大変な部分があります。

以前、よく議員のほうから質問があったと思うんですけども、転入者に関して加入を進めるということはされているとは思いますが、最近多いのが、同じ敷地内に2世帯でうちを建てたりとかして、そういう、息子さんとか娘さん夫婦が入ってきた場合には自治会のほうに加入されているケースというのは把握されていますか。

市民協働課長 お答えします。

そういった場合は、従たる世帯ということになりまして、加入になっております。

以上です。

委員長 よろしいでしょうか。

菅谷のほう、この辺菅谷なんですけれども。

遠藤委員 ちょっと、やっぱりいろんな地域のをお聞きして、そうだなと思う。地域性は感じ

ますけれども、菅谷は菅谷でやっぱり大変な状況かなと思っています。

ちょっとまず全体の所感でいうと、全体的に言うと、5年前66%、市内全部の加入率66%だったのが57%になっているんです、5年で10%近く。私が十何年前に一般質問でやったときには、ちょうどきれいに1年に1%ずつ減っていたんです。だから、これ本当に急増しているわけです。その当時の倍のペースで減っているんです。だから、これも、これでいくとあと二、三年でもう半分切るんじゃないかという勢いですよね。だから、すごく、私たち議員は本当に地域を回っているとこの問題は必ず声を耳にしているわけです。今回、我々常任委員会でこれについてしっかり取り上げるようになったのはすごくいいことだなと思っています。

ちょっと、この問題に関しては市との協働の在り方と、それと今度は各自治会内の自治運営の在り方と、2つちょっと分けて考えなきゃいけないと思っています、ただ、今回は常任委員会ですので市とのあれですから、自治会内での創意工夫はそれぞれお任せ、ある程度するとして、では市との関わりをどういうふうに整理して調査していかなくちゃいけないのかなというのを思っているんですが、4点ちょっとまず確認したいんですが、まず、今こういう現状は、これ見てもかなり驚愕ではあるんですけども、分かりましたが、市として、これを受けて、今加入率アップのために何をしているか。加入率アップのための施策の現状をまずお聞きします。

委員長 まず、1つ目お願いします。

市民協働課長 加入促進の取組といたしましては、まず市民課の窓口で転入の手続の際に自治会加入のお願いを口頭で説明した上で、加入促進のチラシと加入の手続の用紙のほうを転入している方にお渡ししております。

また、各地区のまちづくり委員会が開催しているふれあいまつりがあるんですが、こちらに併せて開催している協まち・カフェというのがあります。こちらの協まち・カフェで加入の呼びかけを行っているほか、自治会未加入者の世帯に対して、この協まち・カフェの開催案内と併せて加入の促進のチラシを郵送でお送りしております。

さらに、自治会に加入しようというDVDを作成しました。こちら、市内の施設で放映しているほか、全自治会にも配付しまして、自治会活動の周知、加入促進のほうにも活用させていただいております。

あと、自治会の負担軽減と加入促進の両面を目的とした取組として、社会情勢や市民の意識などの変化に対応した自治会の在り方を考える協働のまちづくり推進フォーラムというのを開催しております。こちらは、自治会の対象者に限らず、幅広く参加者を募って実施しているところであります。

以上です。

遠藤委員 ありがとうございます。やっぱり努力されていると思うんです。

ちょっと、今1点、手続に関してはちょっと後でもう少しお聞きしようと思うんですが、

やっぱりPRをされているということだと思います。私も前に一般質問したときに、これからDVDを作成しますという答弁だった頃なんですけど、ちょこちょこ、あのDVDどう活用しているのという、自治会長からも聞かれていることがありまして、確かにふれセンで流れてはいるのだけれども、誰も見ていないというか、流しているだけなんです。あれ、どういうふうにも実際使われているか、各自治会長に配付はしたかも知らんけれども、そもそも議員は見たことがない、議員には配付されていないとかというのがあるんで、せっかく予算をかけてつくったものであるから、あれ、もう少しうまく活用の仕方がないかなと前から思っていたんですけども、あれ、その後のフォローというか、どういうふうにも、あれをつくった費用対効果というか、あれどういうふうにも今のところ市としては判断していますか。

委員長 判断というのは。

遠藤委員 うまくいっているかな、どうしているかな。

委員長 部長、そういう意味だそうです。

市民生活部長 ありがとうございます。

DVDについては、基本、私どもも自治会に恐らく製作して配るときには、未加入世帯に対して、なかなか口頭や文字、資料等で説明してもなかなかすんなり入ってこないということもあるでしょうから、できれば説明をしながら見てもらうとか、また渡してそれを見てもらって、こういうことを那珂市の自治会は、自分の自治会じゃなかったとしても、こういうことを、同じようなことをやっていますよということを映像から見てもらって、自治会活動を理解していただいて入ってもらいたいという意図で自治会の皆様、またまちづくりにお配りして、それを住民に貸し出ししたりして促進につなげてくださというお話はしてあるんですけども、なかなか、恐らくそれがうまく活用できていないのが現状であって、確かに市の施設でそういうものを放映しながら呼びかけをしている、放映しているだけになってしまっている現状も確かにあると思いますけれども、さらに、やはり目で見て、こういう活動をやってもらうというのがまず一つの目的として作らせていただいたというのがDVDの経緯になります。

遠藤委員 そうですね。できれば、そういう狙い、目的があるんで、もっとうまく未加入の方に見てもらえるような何か、ちょっと自治会と一緒に考えるといいんじゃないかと思っています。

2点目は、今そういうことをやっていらっしゃるんですけど、今市から自治会へ要請することってたくさんあると思うんです。何があるのか。本当は一覧にさせていただくぐらいがありがたいと思っているんですけども、恐らく、話を聞いていると、市からあれしろこれしろというのが結構あって。ごめんなさい、言い方があれですが、結構それが大変なんだという声を聞いたことがあって、何がどれぐらいどうなのか、これ多分市民協働課が把握している部分もあれば、市民協働課が把握していないほかの部署からの要

請事項もあると思うんですけれども、それが結構負担だという声は聞いているんですが、それ、ちょっともう少し何とかならないのかなと思ってはいるんですけれども、そこらについての何かご答弁、どうでしょう。

委員長 お答え、大丈夫ですか。

市民生活部長 今のご質問については、毎年、私どもというか市民協働課のほうで各課に照会をかけ、整理をしているのが現状でございます。ただ、なかなか結果が出ず、項目が減らず、自治会長にお願いをしている項目が数多くあるのは、恐らく委員長もご存じだと思いますので、私どもの部局としては、本当に自治会にお願いをしなければいけないものなのかという精査はお願いはしているところです。なぜかと言いますと、やはり地元を一番知っている自治会にお願いして動いてもらうことが得策だという考えも今まで持っていましたので、ただ、それが自治会活動の役員の重荷になっているということも把握はしていますので、全庁を挙げてその項目について減らす努力は毎年行っているところではございます。

遠藤委員 それもお聞きしていますんで、努力はされていると思っています。ただ、現状、多分まだそういう声も聞こえてくるので、まだ足りないんだろうと思うので、例えば法令上こういう選任とか何かしらを選んでいただくには地域からという、これが決まっているものはしょうがないと思いますが、場合によっては役所の職員の方が自ら汗をかいていただくか、何かしらの方策で自治会からやってもらわなきゃいけないようなことはなるべく減らしてもらったほうが、やっぱり自治会の役員の成り手という意味で、市からの要請がそんなにないよという部分をもっとあると、成り手という部分ではそれほど負担感がないのかな。先ほど小池委員もおっしゃっていたとおり、いろんなもののひもづけして来られる部分があるから、そこは行政の努力として何とかできないかと思っていて、それは、今もされているんでしょうが、さらにちょっと、もう少し精査できないのかというのは一緒にちょっと考えていきたいというところなんで、そこはちょっと今後のまた検討内容だと思っています。

3点目は、そういう協働の在り方でやっているんですが、実際自治会の会長とか役員の皆さんとどれぐらいヒアリングをされているか、どれぐらい聞き取りなり要望をお聞きされているかということなんですが、多分自治会長、窓口にいろいろと来られて要望されるとか、いろんな事務的なものを含めて相談とかされる場合が非常に多いんだろうと思いますけれども、どういう形でそういう声を聞いているか。あと、その対応具合、対応度合いというか、どういうふうなことを自治会長が困っていて、それを、聞くだけじゃなくて、どういうふうに対応してきたとか、そういうこと、現状としてまずそういったものはどうなのかを教えてもらっていいですか。

委員長 自治会長とのコミュニケーションについてということでもいいですか。そういうことだそうです。

市民協働課長 那珂市まちづくり協議会というのがありまして、こちらは各、自治会とちょっと違っちゃうんですけれども、まちづくり委員会の方の委員長とかPTAの方とか、組織される場所なんですけれども、施策の提言などされたものを執行したのがあります。市のホームページのほうに市民の自治組織情報の掲示板の開設とか、市民活動の支援センターのホームページの充実とか、あとは協まち・カフェなんかもこれによって開催が始まったというところがございます。

あとは、自治会加入促進マニュアルなどを作成したり、常磐道のクリーン作戦、こちらなんかも自治会とかまちづくりされている方の意見を取り入れてやりました。

あと、いいなか花壇コンクールというコンクールのほうも実施した実績がございます。

以上です。

委員長 追加で。

市民生活部長 すみません、恐らく遠藤委員が聞いていたのは、ちょっと今回答が違うかなと思ったので、私のほうからちょっと補足的に説明させていただきたいと思います。

実際のコミュニケーションツールとしての窓口的なことを大々的にPRしながら今までやった事例というのはありません。ただ、自治会長研修会とか、そういう研修会の際に意見交換する場を設けたり、また窓口に直接的に来て相談を受けたり、市民協働課の対応をしているというのが現状でありまして、大きい意見、ディスカッションをする場を設けてやるというやり方も一つ大事だなというのは私どもも把握はしているんですけれども、やはり地域の事情が一つ一つ違うということも踏まえ、個別対応でご相談を受けながら対応し、大きな課題であれば、そういう自治会長研修会とかの場でコミュニケーションが図れればなと思っているのが今の現状でございます。

遠藤委員 ありがとうございます。部長、言い直していただいたとおりでございます。

それもやっていらっしゃると思うんです。だから、問題は、今やっていないものであればやればいいんですけども、今でもやっているのにこういう形でぐくぐくと加入率が減っているのが問題だと思っているんです。だから、非常に悩ましい問題で、議会と執行部、一緒に考えていかなきゃいけない本当に大きな問題だと思っているんですが、今までもされているんですけども、なかなか現状に届いていないという、現状の課題に施策自体がちょっとまだマッチしていないんじゃないかと思っていて、どういうふうに自治会の悩みを聞いて、それを1個ずつ1個ずつクリアしていくかというのをこれからちょっと、我々1年間調査するので、しっかり考えていきたいと思っています。恐らくこの後は自治会長とか地域の声を聞く機会もあるんでしょうから、今はまず執行部の現状とどういうふうにやるかというのちょっと洗い出したいと思っています。

あと、最後の4番目は、まさしく先ほどちょっと課長がおっしゃった手続のことでして、入りづらくなっていないですかねという部分なんです。これも前、昔に一般質問やったときに、これは確かに義務にはできないですよ。これは最高裁の判例でもう駄目とい

うことになっていますから、入り方として、もう一回ちょっと整理したいのは、新しい住民の方が市役所に転入届出して入ってきましたよ、そこからどうやれば自治会に入れるんですか。

市民生活部長 まず、転入手続が来た場合には、そういう自治制度についての細かい説明を市民協働課で説明させていただきたい旨を市民課の窓口のほうで伝えて上がってきていただいているのが現状です。ただ、全ての方がそこで上がってきて説明を聞いてくれて、どういう形の手続を踏めばよろしいのかというのを聞いている現状まではちょっと追いつきはしていないんですけれども、そういう話で、入りたいとなれば加入の手続についての進め方、また自治会の役員のご自宅や連絡先を教えながら加入の手続を進めてもらうというような形のご説明をしているのが今の現状でございます。

遠藤委員 そこで、やっぱり、以前と同じなんだなと思ったんですが、市民課で手続をして、そこから別に、めっちゃめっちゃ入りたい人だったら喜び勇んで2階の一番奥の協働課まで行くわけですよ。ただし、手続上、面倒くさくてそこまで、そもそもそんなに入りたいと思っている人ばかりじゃないのに、市民課から説明されて、わざわざ階段上がって、エレベーターでもいいんですが、上がって2階の市民協働課まで行きますかということ、僕は前から言っているわけ。だから、もう1階の市民課できっと手続できるようにできないんですかと言っているわけです。ただ、強制はできないので、この書類書いてください、何が何でも書いてくださいなんてそれは言えないのですが、いろいろ、転入手続するに当たって、多分あとほかの課もいろいろと回らなきゃいけないところもありますけれども、ただ、恐らく1階とかで大体済んじゃうんだろうとは思う。なかなか2階まで上がってくることは手続上、こども課があるかな、ないかもしれないけれども、なるべくその水際対策というか、逆だ、入っていただくほう、入っていただくほうの対策としてなるべく簡単に入っていただけるような手続を考えてほしいんです。もう市民課で別に手続、加入手続、書いてもらっちゃっていいじゃないですか、本当は。説明だって、まあまあ用紙渡して、じゃあとこれも書いて、これも書いてくださいねと言ってもらえばいいじゃないですか。やっぱりハードルが高いんですよ、入ってもらうのに手続上が。だから、それはもう少し何とかならないですかねと思うわけです。

昔はなかなか各課との連絡調整が難しかったかもしれないけれども、今はかなり各課の手続上、ワンストップサービス的なものが、考え方も進んできて、今亡くなったときのおくやみデスクみたいなものだってもう始まっているわけじゃないですか、あまりお客さんを動かさないという。そういう考え方を、自治会加入に当たっても、手続上でできること、市役所でできることはやっぱりちょっと努力してほしいんです。そういうことって、一応考え方だけちょっとご披露しましたが、手続上でできること、なるべく簡単に入ってもらうようなことってもっと考えられないですか。

市民協働課長 手続上につきまして、各自治体、悩んでいるところではございますが、先進事

例なんかでうまくいっている自治体などをこれから調査しまして、生かせるものがあれば取り入れてみるように、自治会とも相談して進めていきたいとは思っています。

以上です。

委員長 補足で。

市民生活部長 すみません、遠藤委員の今のお話は、以前、私もいたときにお伺いをした内容でございまして、非常に悩ましい課題と言いますか、クリアできればそういうワンストップ的な窓口で対応するというのは非常に利便性が上がることだとは思っているんですけども、市役所が加入の手續について前に出たときに、入りません、その説明をしたときに、市役所で窓口を閉じてしまって、自治会活動でその人が呼びかけに行けなくなってしまふような体制にもなってしまふというのがどうしても、なかなかそのどういうやり方をしていけばいいのかという、入る方については簡素化してあげることは非常に有意義なことだと私らも思っております。ただ、今話を進めていくと、転入手続の際に自治会の加入の意思表示をその場でもらうということになってしまいますので、市役所が入らなくていいですよということを認めてしまふという恐れもございまして、その辺の、手續上のことも踏まえながら、やはり、なかなか以前から言われているのと今の現状が変わらないのは、そういう面もある中で、ちょっと様々なことは、今課長も言いましたけれども、先進事例なども調査しながら、今後自治会と話し合いをしながら進めていかなくちゃならないなというのは今も現状で思っております。

遠藤委員 今の話もよく分かる話でございまして。だからこそ、さっき3番目に聞いた、自治会とのコミュニケーションが必要だと思うんです。菅谷でも前に新しく家が建ったら、建っている間ずっと楽しみに見ていて、入ってきたら、ピンポンを押して、入りませんかと熱心にやってくださっていた自治会長もいらっしゃいました。

確かに、地域によって、自治会によって取組方はそれぞれだと思いますし、それでいいと思うんですが、今部長がおっしゃるとおり、市のほうでそれをやってしまうことによって、一方、駄目みたいなことを認めちゃうようなことにも確かになりかねない、大変悩ましいんですが、そこらで、だから僕は冒頭申し上げたとおり、市がやることと、あと自治会内部でやることというのは、やっぱり一緒に進めていかなきゃいけないと思っているんです。ただ、地域でやっぱりそういう役員から言われたこともあります。何でもっと役所のほうで入れって言ってくれないんだと。やっぱり、これはこれで、自治会のほうでは地域でもやりようがないという部分はほとんどだときっと思うんです。やっぱり、本当は、家が建てば、もう自治会長、どこどこ、全部ピンポン行って、入ってください入ってくださいいってできればいいですが、なかなかそういうできる方ばかりでもないし、地域性もありますし、やっぱり地域ではなかなか結構できないところが多いと思います。だから、そこは、一方、手續上、役所が進んでやったほうがむしろいいんじゃないかな、100%じゃないですけども。そういう議論もやっぱり自治会加入率アップ

という大きな課題の前でいうと、手続上の問題ももう少し一歩、二歩先に進めていかなきゃいかんと思うし、役所の中だけで考えているだけじゃなくて、じゃそれ地域のほうでも困っているわけだから、地域のほうでも、会長もここまでは俺はやるよと、ただ役所もここまでやってくれみたいな、そういうことがやっぱりコミュニケーションで必要だと思うので、1個1個ありますよ、多分、自治会からのたくさん膨大な量、下りてくるものをどう精査するかというのと、あと手続上、もう少し簡便にして、本当は別に、絶対私は入らないよと言っている人ばかりじゃないとも思うんです。よく分からないけれども、何となくいいかなみたいな人の場合はどう、さっと手続もできて、自治会に入ってもそんなに負担はないよみたいなものを、自治会内でできることと、あと市のほうとして何かあまり負担感のないような仕組みをつくるのと両方やらなきゃいけないと思うので、手続上の部分をもう少し、コミュニケーションを増やして、ここも考えてほしいなと思っていますが、最後にまた答弁いただければ。

委員長 課長、今後どうでしょうか。

市民協働課長 現時点で市民協働課で行っているようなイベントの際に加入促進のチラシとかお渡ししたり、入っていない方には郵送したりしているわけなんで、例えばほかに市のイベントの際とか行事の際に自治会の加入に関して、重要性とか必要性などを分かりやすく書いたようなチラシを別のイベントでもお配りするなど、今よりも少し負担がなく広げられればとは考えております。

以上です。

委員長 よろしいでしょうか。

ほか、ございますか。

私からいいですか。

私、実は地元自治会で役員をやらせていただいております、私の感じているところでちょっと言わせていただくと、さっき遠藤委員が言ったような、市から膨大な業務が下りてくるということは、私はあまり感じていません。就任当初は自治会長じゃなきゃできない仕事はいたしませんと言っていたんですけども、今はそんなに市役所から膨大な業務が、私が無視しているだけかもしれないんですけども、下りてくるという印象は今のところは持っていません。ただ、まちづくりフォーラムとか講演会とか、そういうのが市役所とかまちづくり委員会から人を集めてくださいみたいなのがくるんで、そういうのを本当に真面目に集めようと思うと大変なのかなとは思っていますけれども、業務としてはそんなには感じていません。

それから、結局、今菅谷の自治会長、菅谷自治会長連絡協議会というのがありまして、菅谷の16の自治会長の集まりなんですけれども、それで先日意図せずちょっと会長になっちゃいまして、この間、第2回会議を開催したんですけども、やはり会員の減少というよりは、会員の減少が運営資金のショートにつながるの、私の自治会は大丈夫な

んですけれども、公民館を持っている自治会は非常に今維持が大変だというような話が出ておりました。ですので、私たちは公民館を持っていないので、何でそんなに苦しいのかなと思うと、やっぱり公民館を持っているところは維持費が結構かかっているようで、そこで何か会員が減っていくことはもう本当に維持できなくなるような話になっていました。

ちょっと参考までにお聞きしたいんですけれども、この協働のまちづくりが始まって15年ぐらいになるかと思うんですが、消滅した自治会、もしくは合併しちゃった自治会というのは存在するんですか。那珂市でです。

市民生活部長 芳野地区で1つ合併して、自治会数が69から68にはなっております。ちょっと年度については手持資料がないので、すみません。

委員長 分かりました。

こういったことを踏まえながら、委員会として今後どういうふうな活性化策を考えていくかというのをいろいろと、皆さんと、執行部とは違った目線からちょっと調査していければなというふうに思っております。

ほか、何か最後にこれだけ聞いておきたいとか言っておきたいとか、ありましたらば。大丈夫ですか、副委員長。

よろしいですかね、そんなところで。

(なし)

委員長 一番項につきましては、以上で終了とさせていただきます。

なお、6月の定例会の中での委員会もありますので、それまでに皆さんに今後ちょっとこういうところを深くもむという、考えるとか、潜考していきたいとか、そういうふうな部分があればまとめてきていただければと思います。よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願いいたします。

再開を11時5分といたします。

休憩（午前10時55分）

再開（午前11時05分）

委員長 再開いたします。

続きまして、環境課が出席いたしました。

2番項、那珂市指定ごみ袋についてを議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。

環境課長 環境課長の萩野谷です。ほか2名が出席しております。よろしく願いします。

それでは、着座にて説明をいたします。

それでは、お手元の資料をご覧ください。

ごみ指定袋の供給不安定化への対応について。

1、概要です。

本年4月から販売、使用開始したごみ指定袋については、昨年10月22日に作成業務の委託契約を締結し、現在、製造したものを2か月に1回程度の割合で船便で納品をしております。今年度作成分については、4月中旬に納品があり、次回、6月下旬の納品までは目途がついているとの報告を業者よりいただいておりますが、これ以降については供給見通しが立っていないことから、ごみ袋の欠品事態に備え、以下の対応をするものです。

2、対応になります。

大きく3点になります。

1つ目です。令和7年度以前に作成した緑色の旧ごみ指定袋の使用期限の延長です。3月11日の広報なかやごみ指定袋販売店等で周知いたしました各家庭における旧ごみ指定袋の使用期限を5月31日から12月30日まで延長し、新指定袋の需要抑制を図ります。周知につきましては、5月11日発送の広報物発送に併せたチラシ回覧、指定袋販売店や公共施設でのポスター掲示、市ホームページでの周知を行います。

2つ目は、旧指定袋の再販売です。現行のごみ指定袋の欠品が見込まれる場合には、仮にごみ袋が欠品しても市民が家庭ごみを排出できるよう、市が保管している旧指定袋の在庫を再販いたします。

最後、3つ目です。可燃ごみの減量啓発になります。プラスチック製容器包装を含む家庭系ごみの中でも重量を占める紙類、生ごみの減量化徹底を求めため、さらなる周知啓発を行い、燃やすしかなないごみの減量を促進し、指定袋の需要削減を推進してまいります。

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございますでしょうか。

遠藤委員 今回の件はやむを得ないかなというふうに思っていますが、対応の中で、(2)の旧指定袋の再販売とあるんですが、市が保管している旧指定袋を再販売するということですけども、どれぐらいあるんですか。

環境課長 最も多い45リットルの指定袋の在庫についてでございますが、従来の販売ベースで想定した場合でございますが、3か月程度小売店に卸すことができるというぐらいの在庫を持っております。ただ、こちらについては通常購入する方が増えると考えられ、早期に不足する可能性がございます。箱数でいうと、45リットルのサイズで1,300箱ほど在庫を持っているような状態です。

以上でございます。

委員長 よろしいですか。

遠藤委員 分かりました、数は。これってなくなるとかということって想定されているか。今持っている旧指定袋はそれぐらいですよ。それがまた再販売して行って、また中東情勢がまだ不透明な状況で新しいのが入ってこなかったりしたら、たればですけれども、一応どういふふうになるのかなというのはどんな感じですか。

環境課長補佐 今回ご説明した内容につきましては、まず前提としまして今後の想定がちょっとつかないところがございます。もし供給の見通しが、新しい袋の供給の見通しが無い場合についての対応ということで今回ご説明した内容となりまして、まず第一段階目としましては(1)の期限延長という措置を取りました。そのまま継続して情勢不安定のまま供給の見通しが立たないとなったときには、旧指定袋の販売という第二段階のフェーズに移る予定ということを考えております。今課長から申しあげましたように、旧指定袋につきましてはおおむね3か月程度の供給が可能というところがございます。情勢につきましては、いつまで続くかというようなところもありますが、仮に年内に何とかなればというところはあるかと思っておりますけれども、ここも数に限りがございますので、一応見通しとしましては年内かなと考えております。それ以降の対応につきましては、各先進事例とか、ほかに取り組んでいる事例もございまして、そういったものを参考にしながら、本市にとってやりやすい方法というものを今後模索していかなければならないかと考えております。

以上です。

副委員長 先ほど先行事例があるということだと思っておりますけれども、なくなったときの先行事例があるということで、想定をして計画しているかということがあるということなのか。どういったような事例なのか教えていただけますか。

市民生活部長 すみません、ちょっと先にご説明させていただきたいんですけれども、先ほど説明した在庫数の限りについては、あくまでも、恐らく今テレビやそういうところで市民の方もいろんな情報、ナフサの情報というのを恐らく聞いていると思いますので、発信した時点で買い占めに走る方もいると思いますので、今鈴木委員がおっしゃった先進事例については、一番直近であれば龍ヶ崎市のほうでやはり袋ができないということで無色半透明なもので排出をというような、また常陸大宮市もそういう手段を取っておりますので、そういう形に市も、もし万が一の場合にはそれも想定は、私ども環境課含め、しているところでございます。

ただ、これがどこでも恐らく同じ状態が続いていますので、その状況の、半透明すらもどれくらいもつかというのは市場にどれくらい在庫があってという話もございまして、ただ、私どももそういうことも想定しながら、そういう業者のほうの聞き取りは幾つか行ったんですけれども、やはり業者も突然半透明の袋も在庫を抱えるということは非常に入ってこなくて難しいという、市場にあるのをやっぱり頼るしかないというお話も聞

いているので、その辺は、少しでも早くいろんな情報を収集しながら、市民に迷惑のかわからないような形をやっていければというような形で先進事例というお話をしたので、数多く先進事例があるわけではなく、そういう市場を使いながらやっていくという意味もありますので、申し訳ございませんが、今言えるのは、先ほど言った龍ヶ崎市や常陸大宮市のほうで無色半透明な袋でやっているというような現状のものになります。

委員長 先進というか、先に失敗した自治体ですよ。先に失敗しているところの事例があるかなということですね。

ほか、ございますか。

寺門委員 ということは、年内は何とか在庫のもので、最悪入ってこなくても対応できるという、目途しているということですよ。

環境課長 現状でも、通常出る月間の数量であれば、今委員おっしゃったようなくらいには、在庫的にはもつのかなというふうには思っていますが、これについても、今後の情勢によっては若干変わってくるのかなというふうにも考えております。

以上でございます。

寺門委員 最悪を見越して、緊急の場合はそれなりの対応をしていくということですよ。

一転、燃やすしかないごみの減量、かなり効いておりますので、約半分に減っていますね。私なんかのうちなんかでもそうですし。ですから、これはもっと減量、啓発をしていくということなんで、市民側も何とか協力をという呼びかけもこれでやっていただければというふうに思います。

委員長 よろしいでしょうか。

木野委員 ちなみに、新しいごみ袋が入ったと思うんですけども、その数というのはどれぐらい今回入ったんですか。

環境課長 桜色のもの、4月からの45リッターになります。4月に中国から荷揚げされたものについては、商工会に納めるんですが、それが500箱ございまして、それが4月末時点で156箱。ただ、これとは別に事業者、要はごみ袋作製の委託業者の倉庫になるんですが、こちらにも1,000箱の在庫が現状ございまして、今すぐどうのこうのというようなところではないのかなというふうには考えております。

以上です。

小池委員 それで、どのぐらい目測でもつ計算なんですか、今までの。

環境課長 桜色のもののお話になりますが、この後、先ほど申しましたように、6月下旬にも納品がございまして、それが約800箱ほど入ってくる予定でございまして、在庫の合計としては2,000箱ほど、桜色の新しいものについては見通せるということなので、月換算で推移した場合は、それだけでも4か月ぐらいはもつのかなというふうには見ております。

以上でございます。

委員長 よろしいですか。

緑、残しておいてもしょうがないんで、どんどん出しちゃったほうがいいんじゃないですか。

1箱って、10枚入りが何袋でしたっけ。

環境課長 10枚入りが50枚なんで、枚数にすると500枚です。

委員長 ほか、何かお聞きしたいことございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

委員長 それでは、以上で終了といたします。

環境課、ありがとうございました。

本日の案件は全て終了いたしました。

以上で総務生活常任委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会（午前11時17分）

令和8年6月18日

那珂市議会 総務生活常任委員会委員長 小宅 清史